

申し込みを受け付けています！ 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種

高齢者の肺炎では、発熱やせきなどの症状がみられず、気付かないうちに重症化する危険性があります。令和6年度から、定期接種の対象となる方が変更となりました。過去に一度も高齢者用肺炎球菌ワクチンを受けたことがない次の対象の方は、接種を受けることができます。定期接種機会は1回のみとなりますので、この機会に接種しましょう。

▶定期接種対象者(令和6年度)

接種日時時点で

- ①65歳の方
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

▶費用

自己負担額 **4,000**円

※生活保護世帯は無料(1人1回限り)



▶接種ができる医療機関

町が委託契約している医療機関で接種できます。申込時にご確認ください。また、契約外の医療機関で接種をする場合は、接種費用全額を医療機関に支払った後、補助金申請の手続きが必要となりますので、事前に健康づくり課へご相談ください。

▶持参するもの

予防接種依頼書兼予診票(申し込み後に送付します)、健康保険証、生活保護受給者証(生活保護世帯の方)、身体障害者手帳(お持ちの方)

▶申し込み

事前に電話で健康づくり課へお申し込みください。

☎健康づくり課 ☎581・2121内線211・212

家族で受けよう！ 歯科イベントを開催します

町では、歯科健康診査(乳幼児)や歯周疾患検診(成人)、ブラッシング指導、お子さんへのフッ化物塗布などを行なう歯科イベントを開催します。ご家族お誘い合わせのうえご参加ください。

▶日時 / 5月19日(日)午前9時～正午

▶場所 / 役場7階健診室

▶内容



項目	対象	定員	持参するもの
成人歯科健康診査(歯周疾患検診)ブラッシング指導	20歳以上	60人	健康手帳(お持ちの方)
幼児歯科健康診査ブラッシング指導フッ化物塗布(※)	2歳～就学前の6歳児	40人	母子健康手帳、タオル1枚、手鏡、コップ、歯ブラシ

※フッ化物塗布については、新型コロナウイルス感染症等の流行状況により実施できない場合があります。

▶費用 / 無料

▶申し込み / 4月17日(水)～5月17日(金)に、電話で健康づくり課へお申し込みください。

▶その他 / 成人、幼児ともに、一部対象年齢の方に別途歯科イベントの勧奨通知を郵送します。

☎健康づくり課 ☎581・2121内線211・212

新型コロナウイルス感染症に関する 埼玉県の相談窓口が変わります

「埼玉県コロナ総合相談センター」および「埼玉県コロナワクチン専門相談窓口」での電話相談は終了しました。今後は体調に合わせて、次の相談先へご連絡ください。

○体調不良時

⇒外出を控え安静にする。発熱等でお困りの場合は医療機関を受診する。

○新型コロナウイルス感染症の発熱等でお困りの場合、コロナワクチン接種後の副反応についての相談等

⇒埼玉県救急電話相談(#7119)へ。
(ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合は ☎048・824・4199)

○ワクチン接種後、心配な症状がある場合

⇒接種医・かかりつけ医に相談する。

埼玉県救急電話相談(#7119)とは
急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性等について、24時間365日、看護師が電話で相談に応じる窓口です。

☎健康づくり課 ☎581・2121内線213

風しん抗体検査・予防接種を受けましょう！

風しんは、妊娠初期の女性が感染すると、目や耳、心臓に障害をもった赤ちゃんが生まれてくる可能性が高くなります。対象の方は必ず検査を受け、検査結果が基準値を下回る場合は、予防接種を受けましょう。

町では、令和4年度に抗体検査と予防接種が無料で受けられるクーポン券を、対象の方に発送しています。クーポン券を紛失等された場合は、再発行が可能ですので健康づくり課へお問い合わせください。

▶対象 / 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

▶検査・接種期間 / 令和7年2月28日(金)まで

抗体検査から予防接種のながれ

- ①医療機関等を予約し、抗体検査を受けてください。
※抗体検査は医療機関のほか、特定健康診査、勤め先の健康診断等と一緒に受けられる場合があります。検査の際には必ずクーポン券をお持ちください。
- ②検査結果を確認し、抗体検査結果で抗体価が低い方は、医療機関で予防接種を受けてください。
※抗体検査実施医療機関および接種医療機関については、厚生労働省ホームページで確認できます。
※転入された方で、前住所地で未実施の場合はクーポン券を再発行しますのでお問い合わせください。

☎健康づくり課 ☎581・2121内線211・212

帯状疱疹ワクチン予防接種費用の一部を助成しています！

町では、帯状疱疹の発症予防および重症化予防を目的として帯状疱疹ワクチン予防接種費用の一部を助成しています。

▶対象 / 接種日時時点で、過去に帯状疱疹ワクチン接種を受けたことがない **50**歳以上の町民の方

※乾燥弱毒生水痘ワクチン(生ワクチン)を水痘予防として接種した場合については、本事業の帯状疱疹ワクチン接種の対象となります(帯状疱疹予防として接種している場合は対象外)。

▶助成額

ワクチンの種類	接種回数(最大)	助成額
乾燥弱毒生水痘ワクチン(生ワクチン)	1回	4,500円
乾燥組換え帯状疱疹ワクチン(不活化ワクチン)	2回	12,000円(1回当たり)

※乾燥弱毒生水痘ワクチン、乾燥組換え帯状疱疹ワクチンのいずれか一方のみです。

▶申し込み

事前に電話で健康づくり課へお申し込みください。

定期予防接種の一部を変更しました！

五種混合ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて

四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ)ワクチンは、ヒブワクチンが加わり五種混合ワクチンに、小児用肺炎球菌ワクチンは、13価のほかに15価ワクチンが定期接種に追加となりました。五種混合、小児用肺炎球菌ワクチンともに接種開始年齢は生後2カ月からです。
※従来のワクチン(四種混合ワクチン+ヒブワクチン、小児用肺炎球菌13価ワクチン)で接種を進めているお子さんも、上記ワクチンに切り替えること(交互接種)が可能です。ご希望の方は、健康づくり課へお問い合わせください。

子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)について

▶定期接種対象者

- 小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女子
- 積極的な接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した女子(キャッチアップ接種対象者：平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女子のうち、3回接種が完了していない方)

▶個別接種勧奨対象者

- 定期接種対象者のうち、中学1年生(平成23年4月2日～平成24年4月1日生)になる女子と、高校1年生に相当する年齢(平成20年4月2日～平成21年4月1日生)の女子
- キャッチアップ接種対象者(平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの3回未完了の方には予診票を送ります)

☎健康づくり課 ☎581・2121内線211・212

▶接種ができる医療機関

町が委託契約している医療機関で接種できます。申込時にご確認ください。また、契約外の医療機関で接種をする場合は、接種費用全額を医療機関に支払った後、補助金申請の手続きが必要となりますので、事前に健康づくり課へご相談ください。

▶持参するもの

健康づくり課からの通知(申し込み後に送付します)、健康保険証

帯状疱疹とは

子どもの頃に感染する「水ぼうそう」のウイルスが、治癒した後も体内に潜伏し、大人になって免疫力が低下した際に発症する病気です。50歳を過ぎた頃から急増し、80歳までに約3人に1人が発症し、体の片側に発疹や痛みが現れます。帯状疱疹の合併症として、3か月以上痛みが続く帯状疱疹後神経痛(PHN)、視力低下やめまい、耳鳴りなどが見られることもあります。

☎健康づくり課 ☎581・2121内線211・212